

令和7年度 第2回長浜市市民協働推進会議 次第

令和8年2月27日（金）午後1時30分～
長浜市役所 3階3-Bコミュニティルーム

1 開 会

2 議 事

1. 市民協働推進計画に基づく市民協働の仕組みづくりについて【資料1～4】
 - (1) 令和7年度の取組状況について
 - (2) 指標の把握について
 - (3) 推進体制について
2. 長浜市総合計画基本構想（素案）について【資料5】

3 その他

4 閉 会

目次

市民協働推進計画に基づく市民協働の仕組みづくりについて

- (1) 令和7年度の実施状況について
- (2) 指標の把握について
- (3) 推進体制について

「長浜市市民協働推進計画」について



現状と課題

担い手の不足や高齢化、負担の偏りなどの課題があり、担い手不足が深刻化
多様な関わりを増やす。

進める方向

人口減少により、これまでの制度・仕組みが機能しなくなる中、**既存の制度や仕組みからの転換**を図り、多様化・複雑化した地域課題を解決するため、**多様な主体の関わりによる協働**のまちづくりを進める。

計画期間

令和7年度から令和11年度までの5か年

位置付け

「長浜市市民協働のまちづくり推進条例」第12条に規定する計画
平成23年制定「長浜市市民自治基本条例」を礎として、市民協働のまちづくりの推進施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定するもの。



基本施策

地域課題の解決に必要な施策として5つの協働の仕組みづくりにまとめました。

(1) みんなで話し合う仕組みづくり



内容	話しやすい雰囲気をつくることや話し合いのプロセスを可視化するなど、みんなが意見を自由に出し合える、話し合いの仕組みをつくります。
主な事業	話し合いの場づくりの普及啓発・支援

(2) 一人ひとりの「やってみよう」を育む仕組みづくり



内容	市民同士が思いや考えを共有できる場づくりや気軽に地域に関われる機会を増やすことで、一人ひとりの「やってみよう」という気持ちを育てていく仕組みをつくります。
主な事業	市民の思いを共有できる場づくり

基本施策

地域課題の解決に必要な施策として5つの協働の仕組みづくりにまとめました。

(3) 関わりやすさで人を呼び込む仕組みづくり



内容	気軽に立ち寄れる空間の提供や積極的な情報の公開・発信、慣習・運営方法の見直しなど、多様な人が参加しやすい・関わりやすい環境をつくり、人を呼び込む仕組みをつくります。
主な事業	関わりやすい環境づくりの推進

(4) 多様な主体をつなげる・支える仕組みづくり



内容	中間支援機能の強化・充実を図っていく中で、中間支援組織間の連携を進めるなど、多様な主体をつなげる・支える仕組みをつくります。
主な事業	中間支援機能の強化・充実

基本施策

地域課題の解決に必要な施策として5つの協働の仕組みづくりにまとめました。

(5) これからの共有の形を広める仕組みづくり



内容	個人や団体・組織の場所、モノ、スキルなどの資源をインターネットを介して共有するシェアリングエコノミー*を広めるなど、これからの共有の形を広めていく仕組みをつくります。
主な事業	シェアリングエコノミーの普及

※シェアリングエコノミー：個人が保有する場所、モノ、人、スキル、乗り物、お金などの使われていない資源を、インターネットを使って個人間で貸借や売買、交換することで、有効活用する経済の動き。

市民協働推進計画に基づく市民協働の仕組みづくり

(1)令和7年度の実施状況について

①みんなで話し合う仕組みづくり

話しやすい雰囲気をつくることや話し合いのプロセスを可視化するなど、みんなが意見を自由に出し合える、話し合いの仕組みをつくりま



(1)①みんなで話し合う仕組みづくり



■事業：話し合いの場づくりの普及啓発・支援

(意図・狙い) みんなで話し合うことの意義や効果、ポイントなどを広く周知するとともに、様々な話し合いの場に出向き、話し合いの場の見直しを支援する。

■事業：話し合いの場づくりができる人材の育成

(意図・狙い) みんなで話し合う場を定着・継続させていくため、話し合いの知識やノウハウを持った人材を育成する。

【令和7年度実施状況】

- ・庁内での啓発：「会議力向上」と題し、話し合いの場の見直しを支援する出前講座開設・実施。

6月26日 財政課・田園整備課 8月22日 児童発達支援センター 9月25日 建設管理課 10月30日 住宅課
12月 9日 北保育園 2月25日 都市計画課 3月17日 介護保険課

- ・各団体(地域づくり協議会・自治会・市民活動団体) 向け啓発：話し合いの手法を啓発

地域づくり協議会…代表者会議、地域活力プランナー連絡会等の研修会・会議や、相談支援等の場において、話し合いの手法を実演。
南郷里地域づくり協議会を対象に、ホワイトボード会議術のワークショップを実践。

自治会………地域の女性参画を進めるアドバイザー派遣事業で自治会訪問した際、話し合いの手法を実演。

市民活動団体……「市民活動に役立つ学びの4レンチャン」セミナーにおいて、会議手法についての講義、ワークショップを開催。

【効果】

庁内………会議は報告中心でなく、意見を出し合い納得感をつくる場と捉え直すきっかけとなった。

各団体……ホワイトボードを使った論点の見える化、レイアウトの見直し等手法を実演したことで、参加しやすく整理された対話の進め方についての理解が進んだ。

【課題】

理解できたが「自分が実際にできるか不安」との声もあり、日常の話し合いで試すには、ハードルが残りやすい。

【今後の方向性】

南郷里地域づくり協議会を対象とした会議ワークショップのように、団体全体を対象にした実践など、人材育成の場を広げる。



▲出前講座の様子(北保育園)



▲地域活力プランナー連絡会(11月21日)の様子



▲地域づくり協議会での話し合いの場支援の様子

市民協働推進計画に基づく市民協働の仕組みづくり

(1) 令和7年度 of 取組状況について

②一人ひとりの「やってみよう」を育む 仕組みづくり

市民同士が思いや考えを共有できる場づくりや気軽に地域に関われる機会を増やすことで、一人ひとりの「やってみよう」という気持ちを育んでいく仕組みをつくりま



(1)②一人ひとりの「やってみよう」を育む仕組みづくり



■(事業)市民の思いを共有できる場づくり

(意図・狙い)思いや考えを共有できる場をつくり、意見交換や交流などを通じて、関わる人を増やす

◆ながはまコミュニティカレッジ

市民が「学び」を通して地域・社会と関わる場・機会を提供し、つながり合うことで市民活動の裾野を広げる

【令和7年度実施状況】

■学園祭に向け、センセイ説明会・交流会実施

日時：9月17日 18:00～20:30 35人参加

■学園祭開催

日時：11月29日9:30～17:00(17:00～18:00センセイ交流会実施)

会場：さざなみタウン(長浜市高田町12-34)

内容：授業(45分)47コマ ワークショップ(午前・午後)10コマ

参加者：セイト延べ700人・センセイ57組

■実行委員会開催(月1回程度)

新実行委員3名が新加入。それぞれの得意分野を活かしチームで学園祭に向けて活動した。

その後、振りかえり会を実施、来年度に向けて引き続き活動中。

4月10日/5月16日/6月23日/7月30日/9月4日/10月3日/11月10日/12月8日/2月4日

【効果】

学園祭という参加のしやすさで、地域活動に関心はあるが一步目に迷う人に見学・体験の機会を提供できた。今年度は今まで以上にセンセイ説明会・学園祭後の交流会で参加者同士の対話の機会を増やし、つながるきっかけをつくることができた。

【課題】

アンケートでは「新しいつながり」や「次の行動への意欲」が示され、実際に学園祭後の活動展開も一部確認できている。今後はその波及効果について、さらに確認を進めていく必要がある。

【今後の方向性】

学園祭当日以外にセンセイが集まれる場をつくることで、学園祭前後の広がりを確認していく。(実行委員会で出ている意見…過去にセンセイを経験した人の座談会・センセイ募集の前の「ながはまコミュニティカレッジって何？」講座など)



▲センセイ説明会・交流会の様子



▲授業の様子



▲学園祭後の交流会の様子



▲学園祭当日(実行委員集合写真)

(1)②一人ひとりの「やってみよう」を育む仕組みづくり

■(事業)市民の思いを共有できる場づくり

(意図・狙い) 思いや考えを共有できる場をつくり、意見交換や交流などを通じて、関わる人を増やす

【令和7年度実施状況】

◆定期相談会「相談と雑談の間ワークスペース」

- 市民活動等をしている人が「雑談」以上「相談」未満の話ができるフリースペース設置
月2回(第2木曜日・第4土曜日等)開設/年間23回、1回あたり0件~8件
会 場: さざなみタウン、きのもと交遊館(協働センター北部サテライト)
相談員: 市民協働センター、社会福祉協議会、市民活躍課、NPO、行政書士

◆「どうする!?大相談会」

- ボランティアからソーシャルビジネスまで幅広い相談に対応するワンストップ相談会
日時: 9月27日開催
5つの支援機関(日本政策金融公庫、長浜商工会議所、長浜ビジネスサポートセンター、
長浜市社会福祉協議会ボランティアセンター、ながはま市民協働センター)の相談員7人が合同で相談対応
- ソーシャルビジネスなにそれ?セミナー「知っておきたいお金のこと編」同日開催

【効果】

複数対応での相談は多様な視点でのアプローチができる利点があり、場が有効に活用されている。一人の気づきや思いが少しずつ広がり、市民協働事業エントリーにつながる相談も複数あった。

【課題】

相談が集中する時と閑散とした時の差が大きく、周知のバランスが難しい。
相談後のフォローや進め方、相談内容の共有についての整理が必要。

【今後の方向性】

相談機関同士で得意分野やノウハウ理解が進み相乗効果を生んでおり、合同相談は今後も継続していく。
今後の持ち方について、アイデアを出しながら考えていきたい。



(1)②一人ひとりの「やってみよう」を育む仕組みづくり



■ (事業)若者起点の取組推進

(意図・狙い)若者目線でゆるく地域に関われる機会を創出する

◆長浜市役所まちあそび部

若者(高校生・専門学校生・大学生)の目線で、地域の人と交流しながら、地域のモノ(資源)を使って、まちあそびを楽しみ、まちづくりに繋げていく取組

【令和7年度取組状況】

- ・ミーティング…6回
- ・見学会(6月28日)…新入部員募集のためのまちあそび体験と講演会
- ・まちあそび…4回
6月 4日:新聞記者からの取材対応 6月20日:長浜バイオ大学での部活PR
7月15日:給食センターで試食 11月21日:長浜小学校で人生すごろく
- ・報告会(3月14日予定)…部員(若者) 活動に関わった大人の声から若者主体の地域づくりのリアルを見つける。

【効果】

若者が、自分たちが企画したあそびを通じて自然に地域の人・資源と出会い、楽しみながら地域とつながることができ、参加した地域の大人も、あそびを一緒に楽しむことで若者の視点や考えに触れることができた。

【課題】

現状は、参加者や活動範囲がごく一部に限られている。また若者の自発性を促すきめ細やかな伴走に必要な、「いつでも声かけられる」「身近な存在」といった役割を行政職員が果たすには限界がある。

【今後の方向性】

今年度で、まちあそび部の取組は終了し、今後は行政主導から、若者との接点を模索する地域団体等へ役割の移行を果たす。市は、まちあそび部の活動で得たもの(若者との関わり方の知見等)を共有し、若者が地域に関われる機会の創出を支援していく。



▲南部給食センター見学・試食



▲長浜バイオ大学での部活PR



▲ミーティングの様子

(1)②一人ひとりの「やってみよう」を育む仕組みづくり



■(事業)地域おこし協力隊制度の活用推進

(意図・狙い)地域おこし協力隊の活動を通して、市民のやりたいことを後押しする

【令和7年度取組状況】

◆楽しみながら地域に関わる大学生のネットワークづくり

【中村隊員】(R4・10月～R7・10月)

サバゲーやカードゲームを通じて大学生と地域の人や企業とつなぎ、大学生が楽しみながら地域に関わるきっかけを創出。



▲中村隊員

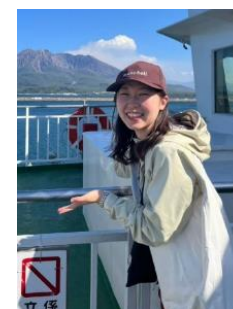


▲サバゲーの様子

◆シェアリングエコノミーの普及

【辻本隊員】(R5・11月～R8・10月)

シェアリングエコノミーの普及に向け、セミナー等による市民へのシェアサービスの周知や興味のある方への伴走支援を行い、シェアサービスの活用事例を創出。



▲辻本隊員



▲市・地域おこし協力隊主催
シェアリングエコノミーセミナーの様子

【効果】

地域おこし協力隊がハブとなって、人とのつなぎなどを行うことで、市民のやりたいことの実現につなげられているとともに、各仕組みづくりの推進にも寄与。

【課題】

地域おこし協力隊が関わることで、さまざまな取組が生まれているため、こうした取組が継続するよう仕組み化していく必要がある。

【今後の方向性】

地域おこし協力隊制度を活用して市民のやりたいことの実現につなげつつ、各仕組みづくりの推進に向けて制度の活用を図る。



▲モノのシェア
「蔵でお宝発掘」イベントの様子 12

(1)②一人ひとりの「やってみよう」を育む仕組みづくり



■(事業)オープンデータの活用推進

(意図・狙い)オープンデータの活用イメージや可能性を周知し、データを活用した取り組みを促す

【令和7年度取組状況】

◆オープンデータ活用推進事業

六荘地域づくり協議会と連携し、オープンデータの活用事例について周知

WikimediaやOpenStreetMapを活用し、画像や地図のデータに触れるワークショップを開催予定(3月29日)



▲11/25(火)六荘地区地域づくり協議会主催
「知ってる!? みんなで作る遊具のある公園マップ」講演の様子

◆チャレンジ!! オープンガバナンス2025に応募

チャレンジ!! オープンガバナンスとは、市民と自治体がオープンな姿勢で公開データを活用し、協働しながら地域課題に取り組んでいくオープンガバナンスを応援するコンテスト
令和3年度から継続して課題を提出しており、今年度は「地域と大学生との持続的な繋がり
の創出」についてアイデアを応募



▲チャレンジ!! オープンガバナンスHPより

【課題】

オープンデータの活用を推進するための受け皿となる団体が不在であり、取組が継続・発展しにくい状況にある。

【今後の方向性】

オープンデータについて広く周知する機会を設けるとともに、関心のある市民活動団体や地域地縁組織などの団体や個人に向け、活動の幅が広がる有用性を感じてもらえるよう伴走支援を行っていく。

市民協働推進計画に基づく市民協働の仕組みづくり

(1) 令和7年度の実施状況について

③ 関わりやすさで人を呼び込む 仕組みづくり

気軽に立ち寄れる空間の提供や積極的な情報の公開・発信、慣習・運営方法の見直しなど、多様な人が参加しやすい・関わりやすい環境をつくり、人を呼び込む仕組みをつくりま



(1)③関わりやすさで人を呼び込む仕組みづくり



■(事業)関わりやすい環境づくりの推進

(意図・狙い)関わる心理的なハードルを下げ、これまで関わっていない人とのかかわりをつくる

◆地域づくり協議会の取組支援

担い手不足が深刻化。多様な関わりの促進・持続可能な地域づくりに向けた取組を支援。

【令和7年度取組状況】

■訪問・相談対応(随時)

年度当初に各地域づくり協議会を訪問し、以後も相談に応じて随時訪問。協議会間の共通課題があれば話し合いの場を設け、協議会と共に現状を整理し、解決に向けた検討と取組を進めている。

■地域づくり交付金

地域課題の解決と住民主体のまちづくりを推進するため、地域づくり協議会の自主的な事業を財政面で支援。

■代表者会議の開催(2回)

市の施策共有や交付金等事務手続きの説明を実施。また各協議会が課題や取組を持ち寄り学び合う機会とし、横のつながりができることで、成功事例の横展開と連携による課題解決につなげる。

■地域活力プランナーの設置

地域活性化を進める人材として14地域に25人の地域活力プランナー設置(集落支援員制度(総務省)活用) 連絡会開催(プランナー相互理解・応援し合える関係構築の場)(3回)

7月16日研修・情報共有・相談対応 11月21日中間報告・事例紹介・意見交換 3月18日活動報告会(活動報告・意見交換)開催予定

■長浜市地域まちづくり連絡会の支援

希望する地域づくり協議会で構成され、地域づくり関係者の資質向上・情報交換・課題解決と市域全体の活性化をめざし活動されている。本取組の支援(事業内容の検討・講師調整、研修会運営協力等)を行い、「地域づくり協議会の活動への関わりやすさ」をテーマに、研修会、「お互いさま視察」が実施された。



▲第1回代表者会議の様子



▲第2回プランナー連絡会
事例紹介の様子



▲まちづくり連絡会研修会の様子

(1)③関わりやすさで人を呼び込む仕組みづくり



■(事業)関わりやすい環境づくりの推進

(意図・狙い)関わる心理的なハードルを下げ、これまで関わっていない人とのかかわりをつくる

【効果】

資金・職員等による人的サポート、学びの機会により、地域づくり協議会は課題を協議の場に出し、市と連携する中で課題整理をして取組につなげることができた。地域間の情報交換や交流も進み、成功事例の応用や連携解決の進展が期待できる。

【課題】

少子高齢化・人口減少、住民の自治や地域づくりへの意識が変化する中で、担い手が確保できず、従来の運営体制では事業の継続や役割分担が難しい。これらの市の支援を受けながらも、地域づくり協議会において、中長期の担い手・財源・組織基盤の不安の声があがっている。

【今後の方向性】

これまでの支援を続けながら、地域づくり協議会と市が意見交換を進める中で「これからの地域づくり」の方向性を考えていく。地域づくり協議会の役割や体制を整理し、多様な関わりを増やしていきながら、各地域づくり協議会の取組の共有・連携を深め活動の持続性を高める。

(1)③関わりやすさで人を呼び込む仕組みづくり



■(事業)関わりやすい環境づくりの推進

(意図・狙い)関わる心理的なハードルを下げ、これまで関わっていない人とのかかわりをつくる

◆地域における女性の参画推進事業

地域自治組織の運営は主として男性がとりしきり、女性が補助的な役割を担う傾向がある。女性が地域づくりの運営に関わることで、新しい考えや、面白いアイデアが生まれ、よりオープンで活気ある地域社会の実現に繋がっていくことが期待でき、多様な関わりを進める取組の1つとして実施。

【令和7年度取組状況】

①講座・ワークショップ(3回) 身近なテーマで地域の女性参画を考える講座・ワークショップ開催

- ・第1回 7月26日「見過ごされる視点 女性参画で強化する地域防災力」 17人参加
- ・第2回 9月27日「関わりづらさの壁の取り払い方」 18人参加
- ・第3回 1月24日「地域活動アップデート～女性の視点で広がる地域のこれから～」 12人参加

②アドバイザー派遣(4回/3団体派遣) 女性参画を検討している団体にアドバイザーを派遣。

- ・相撲町自治会(10月25日/12月27日) ・大浜町自治会(11月30日) ・長浜まちなか地域づくり連合会(2月5日)

③啓発紙(ともまち新聞)発行(4回)

女性参画に取り組んでいる地域の情報、滋賀県立大学学生によるインタビュー掲載、自治会組回覧(4700部)で配付。



▲第3回講座の様子

【効果】

防災や地域活動の運営改善を題材に、女性参画の壁(慣習、思い込み、役割設計の偏り等)を可視化でき、地域で女性参画の重要性を共有し、改善に取り組もうとする共通認識と機運が醸成された。

【課題】

女性参画の壁は把握できたが、会議運営、役割設計、登用手順、内規見直し等の具体策までは作成できないことが多かった。実行計画(担当・期限)まで定め、実装・定着へつなぐ仕組みが必要。



▲相撲町自治会での様子

【今後の方向性】

他市・県の取組事例(壁の乗り越え方)を本事業で共有し、ワーク等で自地域の打ち手(会議運営・役割設計・登用手順等)が決められるよう進める。また打ち手カタログ(事例リスト)で横展開できるよう進める。

(1)③関わりやすさで人を呼び込む仕組みづくり



■(事業)関わりやすい環境づくりの推進

(意図・狙い)関わる心理的なハードルを下げ、これまで関わっていない人とのかかわりをつくる

◆多様な大学生が集うコミュニティづくり事業

大学と地域の連携を推進し、多様な大学生が集うコミュニティを形成し、地域と持続的な関係を築き、地域力の活性化をめざす。

【令和7年度取組状況】

(大学のゼミ関係)

慶應義塾大学・小林研究会

(大学のプログラム関係)

東京大学・フィールドスタディ型政策協働プログラム

早稲田大学・地域連携スタディツアー

(その他)

京都橘大学、人間環境大学、立正大学(サークル)、早稲田大学(サークル)

・関わった大学生が継続して地域に関わる仕組みを検討



【効果】

・地域内で新たな取り組みが生まれ、大学生と地域住民の交流を通して、地域に活力が生まれる。

【課題】

インターンや就職活動等を機に、地域との関わりが薄れてしまうことがある

【今後の方向性】

引き続き地域における大学連携の取組や、大学生による地域での活動を支援していく



▲8月フィールドワークの様子

(1)③関わりやすさで人を呼び込む仕組みづくり



■(事業)関わりやすい環境づくりの推進

(意図・狙い)関わる心理的なハードルを下げ、これまで関わっていない人とのかかわりをつくる

◆まちづくりセンターの環境整備

【令和7年度取組状況】

・各市民まちづくりセンターにおいて、地域の状況や周辺環境を活かして施設に人を呼び込むための取組を実施されており、モニタリングなどの際に取組状況などを適宜確認

- ▶イベントの開催 → 出店などを目当てに来る人も
- ▶野菜の販売等 → 野菜を楽しみに来られる方も
- ▶こどもが遊べる広場が併設 → 親子で遊びにくる人も

【課題】

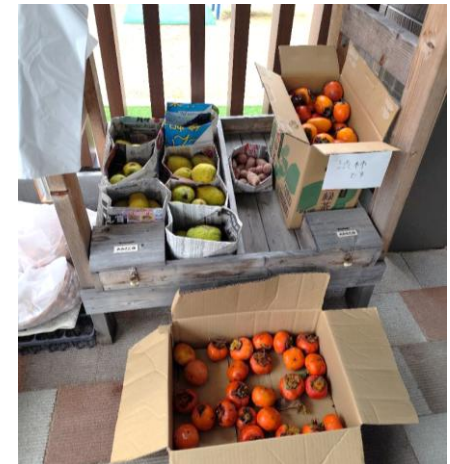
施設ごとに取り組まれているものの、互いに取組状況を共有できていない。

【今後の方向性】

各施設において、多くの方に来てもらえるよう工夫して取り組まれているため、今後は、施設関係者が集まる場などで、こうした取組について情報交換する機会を設けることも検討。



▲南郷里ふれあいフェスティバルの様子
(南郷里地域づくり協議会のFacebookより)



▲神田まちづくりセンターの
野菜の無料市場

(1)③関わりやすさで人を呼び込む仕組みづくり



■(事業)情報発信の支援

(意図・狙い)情報発信の技術・スキル等の習得を図るとともに、各種団体が広く支援や情報発信できる機会をつくる

【令和7年度取組状況】

◆「“みん・なが”定例記者発表」

- ・市内で、地域活動・市民活動、地域福祉活動等に取組む方が、日頃の活動内容や活動に込めた思いを、新聞等のメディアに共同で記者発表する場。
- ・活動されている方から、活動が知られていない、団体の認知度が低い、活動をPRする場がないなどといった情報発信の困りごとを受けて開始。

偶数月第1木曜日に開催(年6回)

のべ29団体が記者発表

1回あたり4～5団体が発表

3～5報道機関が参加

協働センター・社共が募集、相談、準備をサポート



<R7年度発表団体>のべ29団体

- ピュアプラス
- 鍛冶屋太閤踊り保存会
- わたSHIGA輝く障スポ「ボッチャ」審判員西堀正さん
- 余呉地域づくり協議会 余呉工ゴマ生産組合ほか
- IkaLink(市民協働事業)
- Stay Forest
- 戦争体験を語り継ぐ会
- Breeze Town BigBand
- 浅井湯田地域づくり協議会 教育文化部
- すいーと・ほーんズ
- ほくほくこほく
- 高月地域づくり協議会
- 雫Lab.
- コルミオ・フィルム(市民協働事業)
- おはなしボランティア「まめっちょ」
- 長浜セレモニー・長浜市長寿推進課(市民協働事業)
- 上草野地区地域づくり協議会
- グッジョブ×ジョブ
- 木之本地区地域づくり協議会
- 湖北市民会議(市民協働事業)
- 長浜文化芸術ユース会議
- 虎風庵
- 長浜市社会福祉協議会
- 一般社団法人フードバンクながはま
- 長浜市社会福祉協議会
- 長浜まちなか地域づくり連合会
- 湖北認知症の人を支える家族の会「いびきの会」
- どれみサロン

【効果】

新聞記事として取り上げられる活動が増加し、掲載された活動への参加者が増えた。発表した団体同士の交流の場ともなり、団体のつながりが生まれている。地域づくり協議会、市民協働事業の発信強化にもつながった。

【課題】

エントリー数のバランスを調整するには、日頃の情報収集が不可欠となる。発表時期、回数など柔軟な実施ができることよい。記者の参加に確約があるわけではない。

【今後の方向性】

広報室や報道機関との関係性を保ちながら、現状の発表ペースをもとに検討をしていく。

(1)③関わりやすさで人を呼び込む仕組みづくり



■(事業)情報発信の支援

(意図・狙い)情報発信の技術・スキル等の習得を図るとともに、各種団体が広く支援や情報発信できる機会をつくる

◆SNS等による情報発信

- FacebookやInstagramを活用し、各種団体の活動を発信
- 「なごはまFM」で定期的(第2・第4木曜日)に協働センター等の情報を発信
- 市民活動団体や地域づくり協議会に対して適宜、メールや文書で情報発信

◆活動団体の情報収集・掲載

- 市民活動団体の情報の収集と発信(HP掲載)

市民協働センター登録団体数:86団体(R8.1月末時点)

◆ローカルメディアと連携した情報発信 “みんなでつくる市民協働チャンネル「こほくらす」”配信

- 地元ローカルメディアと市・市民協働事業として、地域づくり協議会や市民活動団体の取組を、インターネット番組「こほくらす」としてYouTube発信(奇数月第4土曜日18時～、6回配信予定)

発信内容/地域づくり協議会(七尾、神田、上草野、木之本)、みんなでつながる広場、市民協働事業(予定)

- 動画撮影編集のワークショップ開催、受講生の中から「こほくらす」に関わる市民サポーターが生まれた。

初級編 2回(7月27日、8月10日) 中級編 3回(7月19日、8月9日、9月13日)

【効果】 なごはまFMでの出演枠を得て、新たな情報発信チャンネルが生まれた。

【課題】 市民協働事業「こほくらす」が終了し、情報発信チャンネルが減少する。

【今後の方向性】 既存の情報発信を継続しつつ、情報発信方法を考えるタイミングにある。



▲七尾まちづくりセンターから配信

(1)③関わりやすさで人を呼び込む仕組みづくり



■(事業)情報発信の支援

(意図・狙い)情報発信の技術・スキル等の習得を図るとともに、各種団体が広く支援や情報発信できる機会をつくる

◆「つくる未来展」の開催

- ・長浜市、米原市、彦根市の63団体(市民活動・地域活動)の取組紹介パネル展を開催。各団体が将来の展望を含め広くアピール。(米原市主管/びわ湖東北部地域連携協議会) 長浜市から23団体が出展。出展団体が交流する「みんなでつながる広場」を開催。

米原市/11月22日～24日 ルッチプラザ(市政20周年記念式典、記念展示と合同で展示)
長浜市/11月26日～30日 さざなみタウン ※11/30つながる広場を開催。
彦根市/12月12日～14日 ビバ・シティ平和堂



▲つくる未来展 巡回展



▲つくる未来展



◆「つくる未来展 巡回展」の開催

- ・つくる未来展パネルのうち長浜市内で活動する団体分のみを巡回展示。
 - ・令和6年に募集したパネル展示。4月～6月
4会場(長浜市役所、平和堂アルプラザ長浜店、浅井文化ホール、高月まちづくりセンター)で開催。
 - ・令和7年に募集したパネル展示。2月～3月
4会場(平和堂アルプラザ長浜店、長浜まちづくりセンター、伊香高校、長浜市役所)で開催予定
※伊香高校では、授業で生徒とパネル出展団体と交流を行う予定。

【効果】

パネル展募集を通じて新たな団体との出会いがあった。デザイナーによる統一されたデザインのパネル展示は目を引き、各会場で多くの来場者の注目を集めることができた。パネル展だけでなく、各市で交流イベントも開催し、副次効果のあるイベントとなった。

【課題】

びわ湖東北部地域連携協議会の事業として3市と大学が協力して開催したが、今年度で協議会事業が終了となるため、次年度以降の実施は未定となっている。

【今後の方向性】

3市で検討を行うが、事業継続に向けて前向きな検討を行えるとよい。

市民協働推進計画に基づく市民協働の仕組みづくり

(1)令和7年度の取組状況について

④多様な主体をつなげる・支える 仕組みづくり

中間支援機能の強化・充実を図っていく中で、中間支援組織間の連携を進めるなど、多様な主体をつなげる・支える仕組みをつくります。



(1)④多様な主体をつなげる・支える仕組みづくり

■(事業)中間支援機能の強化・充実(各種セミナーの開催 中間支援組織間の連携)
(意図・狙い) 中間支援機能の質を高め、多様な主体の協働を促進する。



【令和7年度実施状況】

◆相談

- 定期相談会「相談と雑談の間ワークスペース」 【再掲(P11)】

【連携先】長浜市社会福祉協議会 ・ NPOはまかる

- 「どうする!?!大相談会」 【再掲(P11)】

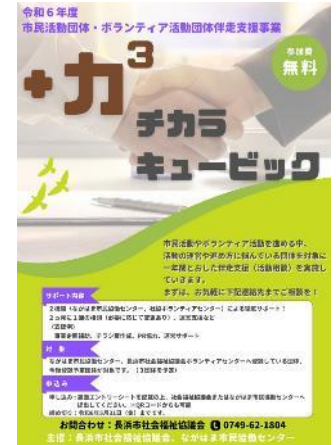
【連携先】長浜市社会福祉協議会 ・ 長浜ビジネスサポートセンター ・ 長浜商工会議所 ・ 日本政策金融公庫

- 「市民活動団体・ボランティア団体伴走支援事業 +カ³ (チカラキュービック)」

長浜市社会福祉協議会ボランティアセンターと合同で団体を伴走支援。

(伴走支援団体)戦争体験を語り継ぐ会、Stay Forest、特定非営利活動法人With us 他

→事業企画、事業運営、活動紹介、広報、他団体とのマッチング、助成金申請等をサポート



◆人づくり

- 市民活動に役立つ「学びの4レンチャン」

市民活動をされている方を対象に実践的な学びを深めるための4つのセミナーとスピンオフ企画を連続開催。

- ①10月15日 「決まらない「会議」から抜け出すには？」 長浜まちづくりセンター
- ②10月29日 「気持ちに寄り添う話の「聴き方」とは？」 //
- ③11月12日 「まちの課題を『企画』に変えるヒントとは？」 //
- ④12月3日 「目に留まる、心に残るデザインとは？」 //

(スピンオフ企画)

- ①-2 11月20日 「ホワイトボード活用会議術」 南郷里まちづくりセンター ※南郷里地協と合同開催
- ③-2 12月11日 「Notion活用術」 ※相談と雑談の間ワークスペース内で開催



▲南郷里地域づくり協議会での会議術実践

(1)④多様な主体をつなげる・支える仕組みづくり

■(事業)中間支援機能の強化・充実(各種セミナーの開催 中間支援組織間の連携)

(意図・狙い) 中間支援機能の質を高め、多様な主体の協働を促進する。



◆人づくり

■「まちと人の学びの第1歩 ～空き家～」

地域の課題”空き家”について、行政施策や全国・地域の現状、取り組みについて情報交換を行い、地域全体で理解を深めた。(参加された各地域づくり協議会で独自の「空き家」勉強会が開催された。(余呉、木之本)

8月22日 西浅井まちづくりセンター

【連携先】市住宅課・長浜市移住定住促進協議会・西浅井地域づくり協議会・長浜市社会福祉協議会



▲学びの第一歩

■「長浜Cheer forスクール 子どものサポート4ステップ」(4講座)

子ども(子育て)支援活動人材の育成と、活動者の情報発信スキルアップやつながりづくりを目的に、ケーススタディ、ワークショップを行った。子育てや子どものサポートを行う団体や個人が参加

1月7日 「そうなんだ『昔の子育て』と『今の子育て』」 長浜まちづくりセンター

1月21日 「子育て支援者のための『話すチカラ・聴くチカラ』」 //

2月4日 「これだったんだ！ 私たちのメッセージ！」 //

2月18日 「これだ！ 私たちの届け方」 //

【連携先】Cheer for ながはま実行委員会・市こども若者応援課・長浜市社会福祉協議会



▲子どものサポート4ステップ

■コーディネーター報告会「協働を考える」

市職員を対象に、社会福祉協議会や市民協働センターのコーディネーターが行ってきた多職種・多分野の協働事例を通して、協働を考える報告会と研修会を開催した。

2月26日 長浜市役所

【連携先】市長寿推進課・市社会福祉課・長浜市社会福祉協議会



(1)④多様な主体をつなげる・支える仕組みづくり



■(事業)中間支援機能の強化・充実(各種セミナーの開催 中間支援組織間の連携)

(意図・狙い) 中間支援機能の質を高め、多様な主体の協働を促進する。

◆人づくり

■誰でもチャレンジできる！クラウドファンディングセミナーin湖北

クラウドファンディングについて、基礎知識とともに経験者談を深掘りして学びを深めた。

セミナー後に、滋賀県北の近江振興事務所と合同で相談会開催。

7月24日 長浜まちづくりセンター

【連携先】滋賀県北の近江振興事務所



■ソーシャルビジネスなにそれ？セミナー

『知っておきたいお金のこと編 ファンドレイジングってなにそれ？』

地域課題をビジネスで解決する“ソーシャルビジネス”について基本や事例を学ぶ講座。

活動に欠かせない資金調達について、専門家による講義とワークショップを行った。

「どうする!?大相談会」前に4支援機関が合同で開催。

9月27日 長浜まちづくりセンター

【連携先】長浜市社会福祉協議会・長浜ビジネスサポートセンター・長浜商工会議所・日本政策金融公庫



■「福祉避難所に関する情報交換会」および「避難所運営ゲーム(HUG)体験」

「+力3」での相談から発展。市と「災害時における協力体制に関する協定」を締結している事業所を対象に、福祉避難所設立・運営に向け現状把握・情報交換・要配慮者の避難支援体制整備の方向性や方法について、行政と市民がともに考える機会として実施。

本会を機に関係事業所が連携し、市民協働事業のエントリーにつながった。

10月6日 湖北福祉ステーション

【連携先】特定非営利活動法人With us・市しょうがい福祉課・防災危機管理課・長浜市社会福祉協議会



▲福祉避難所情報交換会

(1)④多様な主体をつなげる・支える仕組みづくり

■(事業)中間支援機能の強化・充実(各種セミナーの開催 中間支援組織間の連携)

(意図・狙い) 中間支援機能の質を高め、多様な主体の協働を促進する。



◆つながりづくり

■「みんなでつながる広場」

つくる未来展出展23団体が大集合した交流イベント。

活動同士の出会い、団体によるアピールタイムを経て、参加者が興味関心のある団体のブースに分かれて活動内容を深掘りし、地域に新しいつながりを生むことにチャレンジした。

【連携先】長浜まちなかフェスタ実行委員会・文化福祉プラザ・長浜市社会福祉協議会
びわ湖東北部地域連携協議会(米原市主管)



▲みんなでつながる広場

■つくる未来展 【再掲(P23)】

【連携先】びわ湖東北部地域連携協議会(米原市、彦根市)・長浜まちなかフェスタ実行委員会
文化福祉プラザ・長浜市社会福祉協議会

■みんなでつなげる編みものアート「あみトモ広場」

「私たちは“まち”にどのように関わられるのか」をテーマに、さざなみタウンの樹木、編みもので飾り付け、親しみやすく魅力あるまちの空間を人々が自ら創り出した。

(展示期間:2025.1/10~2025.3/15)

「編みもの作品募集」12/1~1/24

「編みトモひろば」12/11、12/25、1/8、1/22、1/24、2/12

「子ども学び座 ポンボンマスコットづくり」1/10、2/14

【連携先】長浜まちなかフェスタ実行委員会・文化福祉プラザ・長浜市社会福祉協議会



▲ポンボンマスコットづくり

(1)④多様な主体をつなげる・支える仕組みづくり

■(事業)中間支援機能の強化・充実(各種セミナーの開催 中間支援組織間の連携)

(意図・狙い) 中間支援機能の質を高め、多様な主体の協働を促進する。



◆つながりづくり

■森つながりのミーティング

「+カ3」での相談で、森の整備や企画に参画してくれる人を増やしたいという相談を契機に、県立伊香高等学校に「森の探求科」が新設されたこともあり、森林・里山整備に取り組む市民活動団体・地域づくり協議会等をつなげる情報交換会として実施。(「つながる広場」等を契機に、新たな参加が2団体あった。)

5月20日 4団体参加 12月24日 5団体参加

3月中旬に伊香高校でつくる未来展を開催し、授業内で生徒とミーティング参加団体と交流する予定。

【連携先】県立伊香高等学校

■ボランティア交流フェスタ

社協ボランティアセンター、市民協働センターの登録団体を対象に、日ごろの取り組みを発表できる場を提供。自治会や高齢者サロンなど“呼びたい”人との新しいつながり生まれる機会をめざします。

3月8日開催予定 長浜まちづくりセンター

【連携先】長浜市社会福祉協議会



◆情報交換

- 滋賀県市民活動支援センター意見交換会
- 市内外の中間支援機関、大学、団体との情報交換
- 市役所(重層的支援体制)、文化福祉プラザ内、ボランティアセンターとの連携会議
- 市等の報告会、多機関連携会議への出席

◆情報収集

- 地域づくり協議会、市民活動団体のイベント等への参加
- NPO各種講座・フォーラム等への参加



問い合わせ先
長浜市社会福祉協議会 長浜市高田町12-54
電話：0749-62-1804

(1)④多様な主体をつなげる・支える仕組みづくり

■(事業)中間支援機能の強化・充実(各種セミナーの開催 中間支援組織間の連携)

(意図・狙い) 中間支援機能の質を高め、多様な主体の協働を促進する。



◆その他活動支援

■市民活動団体データベース管理

市内の市民活動団体をデータベースに登録。市民協働センターのホームページや窓口にて、団体紹介や活動情報を発信
86団体登録。メール・文書でセミナー・助成金等情報を提供。

■顕彰

「おうみ社会貢献賞」に市民活動団体から1件を推薦

■印刷・コピーサービス

市民活動団体が利用できる印刷サービス。チラシや資料、ポスターや横断幕・垂幕の印刷。

大判プリンター印刷機(A1、A0、横断幕対応、デザイン作成)、印刷機(輪転機)、インクジェットプリンター、コピー機

利用件数 271件(1月末時点)



【効果】

多くの機関と連携、とくに社協との連携の密度や頻度(10事業)が深まり、事業数や規模も広がり、中間支援機関として機能をより強化することができた。チームで仕事をすることで、新たな思いを取り込んだり有機的なつながりが生まれている。

【課題】

少数スタッフである現状を逆手にとって多機関との協働を進められている点はよいものの、スタッフの充実や、働き方や立ち位置の不安定さの解消が必要。

【今後の方向性】

市民活動・地域活動の相談ではあるが、ビジネスやボランティアの活動と重なる部分も多く、他機関と連携しながら切れ目なく対応できるようにしていきたい。

(1)④多様な主体をつなげる・支える仕組みづくり



■(事業) 市民協働事業の推進

(意図・狙い) 各主体と市の協働を促し、協働の事例を積み上げていくことで、協働の意識を高める

【令和7年度取組状況】

■事前相談会実施・流れの見直し

エントリーから事業提案まで期間が短く、団体と行政が十分に話し合えないまま進むという課題に対応するため、提案の流れを見直した。

来年度に向けた試行的な取り組みとして、提案事業募集前に事前相談会を実施した。

■事業募集(令和8年度)

行政提案型……【文化観光課】観光データ活用促進プロジェクト

エントリー数……市民提案型13件／行政提案型3件(計16件)

今後、担当部署と調整、提案書提出、公開プレゼンテーション後採否決定

■事業報告会実施

事業開始後3年目を迎える団体の事業報告会を開催し、報告後、参加者・市職員を交え意見交換会を実施

■庁内周知

庁内で定期的に協働事例紹介、協働事業の周知を実施した。

【効果】

市民協働事業を通じて、職員の協働の意識が徐々に高まってきている

【課題】

庁内での市民協働事業への理解をより広げていくことが必要

市民協働事業の活用事例を増やし、よりよい協働事例を創出していくことが必要

【今後の方向性】

活用しやすい制度となるよう引き続き見直しを行うとともに、協働の意識を高められるよう取り組む



▲事前相談の様子



▲報告会の様子

市民協働推進計画に基づく市民協働の仕組みづくり

(1) 令和7年度 of 取組状況について

⑤ これからの共有を広める 仕組みづくり

個人や団体・組織の場所、モノ、スキルなどの資源をインターネットを介して共有するシェアリングエコノミーを広めるなど、これからの共有の形を広めていく仕組みをつくりま



(1)⑤これからの共有の形を広める仕組みづくり



■(事業)シェアリングエコノミー※の普及

(意図・狙い)シェアサービスの活用事例を積み上げていき、サービスの認知度を高め、市内での定着を図る

【令和7年度取組状況】

地域おこし協力隊と市が適宜、情報を共有しながらシェアリングエコノミーの普及に向けた取組を実施。

①オンライン勉強会への参加

- シェアリングシティ推進協議会等が主催するオンライン勉強会に参加し、情報収集やシェアサービス事業者とのつながりづくり
- 必要に応じて、庁内の関係課にも情報共有や勉強会への参加を呼びかけ

②セミナー等の開催

- シェアリングエコノミーの普及を図るにあたり、シェアという概念について共感してもらうことが必要があると考え、シェアについてみんなで考えるセミナーを開催

③シェアサービスの活用事例創出に向けた取組

- 滋賀県北の近江振興事務所と連携し、県北部地域の関係人口創出として「おてつたび」の活用を推進
- シェアサービス事業者と関係団体、市の担当部署をつなぎ、シェアサービスの活用可能性を検討
- シェアサービスの利用者に対し、ヒアリングを行い、活用に係るハードルやメリット・デメリットを確認。



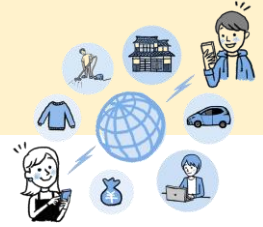
▲市・地域おこし協力隊主催のセミナー
「<哲学対話>シェアをめぐる哲学的な時間—シェアするって、なんだろう—」



▲活用事例創出の検討
(シェアサービス事業者同席のもと、市内におけるシェアサービスの活用を検討)

※シェアリングエコノミー:個人が保有する場所、モノ、人、スキル、乗り物、お金などの使われていない資源を、インターネットを使って個人間で貸借や売買、交換することで、有効活用する経済の動き。

(1)⑤これからの共有の形を広める仕組みづくり



■(事業)シェアリングエコノミー※の普及

(意図・狙い)シェアサービスの活用事例を積み上げていき、サービスの認知度を高め、市内での定着を図る

【効果】

- シェアという概念に共感してもらえたり人やシェアサービスの活用に興味をもつ人が少しずつ増えている。

【課題】

- シェアサービスについての認知度が市民や庁内でもまだまだ低く、加えて、活用したことのないシェアサービスに対して、活用することへの不安などがあり、活用に至っていない状況がある。

【今後の方向性】

- 引き続き、地域おこし協力隊と連携しながら、シェアサービスについて情報発信を行う。
- シェアサービスに興味を持つ人が出てくれば伴走支援し、活用事例の創出につなげる。
- 庁内にもシェアサービスの情報発信を行い、担当部署とシェアサービス事業者との連携を図る。



▲地域おこし協力隊による
スペースシェアサービス紹介セミナーを
開催[参加者:15人]



▲市・地域おこし協力隊主催のセミナー
「<哲学対話>シェアをめぐる哲学な時間ーシェア
するって、なんだろうー」
におけるシェアの概念の共有

(1)⑤これからの共有の形を広める仕組みづくり

■(事業)新たなお金の流れの創出に向けた調査・研究

(意図・狙い)資金調達に活動における課題の一つであり、お金を通して活動に関われる流れをつくる



【令和7年度取組】

- 「誰でもチャレンジできる！クラウドファンディングセミナーin湖北」【再掲(P27)】
クラウドファンディングの基礎セミナーで、基礎知識や経験者談の深掘りで学ぶ
7/24 セミナー後に、滋賀県北の近江振興事務所と合同で相談会を開催
- 「ソーシャルビジネスなにそれ？セミナー」【再掲(P27)】
9/27 ソーシャルビジネスセミナー『知っておきたいお金のこと編 ファンドレイジングってなにそれ？』開催
- 助成事業合同説明会と相談会の開催
未来ファンドおうみ助成事業事前説明会(長浜会場)及び令和8年度長浜市市民協働事業合同説明会
12/18 未来ファンドおうみ助成事業(淡海ネットワークセンター)と合同で説明会と相談会を開催
- 文化芸術活動助成金 文化芸術サポート Nasist<ナシスト>の申請サポート
公演や展示会等の文化芸術活動を支援・助成する市事業の申請サポート。定期相談会内で相談会を開催
- 相談随時受付
ながはま市民協働センターで資金調達に関する相談を随時受付

【課題】

市民活動団体の多くは、資金調達に必要な専門知識やノウハウの不足、資金源の多様性の不足、行政の補助金・助成金への依存などが見られ、広報・認知度不足もあって寄付や支援が集まりにくい現状にある。

【効果】

資金調達の知識やノウハウ、身近な事例の共有や、手軽で使い勝手のよい助成金の設計、助成団体による相談の実施など申請ハードルを下げる工夫をすることで、助成金申請に積極的な団体が増えてきている。

【今後の方向性】

資金調達の相談やセミナーのニーズに応えつつ、活動団体の現状に則した助成制度や民間資金活用の仕組みの検討が急がれる。



市民協働推進計画に基づく市民協働の仕組みづくり

(2)指標の把握について

(2) 指標の把握について

計画の指標

関わりの多様化や各仕組みづくりに基づく事業の取組状況、市民の協働への意識や市民活動の変化を捉えるため、定性的・定量的な指標を設定しています。

【定性的な指標】

指標	把握方法
関わる人や関わり方の多様化	・ヒアリング ・アンケート調査
みんなで話し合う場への見直し状況	・ヒアリング
シェアリングエコノミーの普及状況	・ヒアリング ・サービスの登録件数

【定量的な指標】

指標	R5	R11
市民協働センターの相談受付件数	64	80
市民協働事業のエントリーシート提出件数	21	30
市民まちづくりセンターの利用件数(※人口1,000人あたり)	258	270

(2)指標の把握について

【定性的な指標】

指標：関わる人や関わり方の多様化

各主体(地域づくり協議会・自治会・市民活動団体など)において、関わる人が多様化しているか(若者・女性・移住者など)関わり方が多様化しているか(関わり方に多様な選択肢があるかなど)を把握する



現状・・・ヒアリング実施中 (地域づくり協議会・自治会・市民活動団体)

聞き取り内容・・・現状把握／関わる人・関わり方が多様化している事例／支援ニーズ

途中経過・・・現時点で聞こえている声(速報)



▲ヒアリングの様子

▪多様な関わりを増やす工夫

役割設計を工夫して「参加している実感/満足感」を高める(継続につなげる)

秋祭り、調理担当が、調理場固定で「いわれたことやってます」になっていた。役割をローテーションしたり、モニターを調理場に置き、全体の雰囲気味わえることで、関わる人の満足度・充実感をあげた。

「声をかける」ことで入口をつくる (新規参画のきっかけづくり)

あて職で来ていた子ども会会長に次年度の部会に入らないかと声掛け。ヤル気がありそうな人だったし、関係性ができていたので、入ってくれた。

ニーズを見える化して、参加の納得感をつくる(声の拾い上げ→企画の根拠に)

住民アンケートを実施。「表に出てこない思い」を吸い上げることで、参加したくなる事業を実施できる。協力依頼もしやすくなる。

関心のある人とつながる入口づくり「登録リスト」の作成

総会案内等に「登録リスト」を同封。→ いきなり役職ではなく、まず「活動情報おくります／名前を書けるなら」といった形で参加の入り口を確保する工夫

▪市・協働センターへの支援ニーズ

事例共有・情報交換の場の提供

団体の中だけで考えていると、例年どおりになりがち。他団体の工夫を知るとヒントになり、情報交換でまた新たなアイデアも出てくるのでは。

参画までの設計(段階・役割など)へのアドバイス

参加はあっても運営に入りにくい。「手伝って終わり」になりやすい。関わりやすさへのロードマップ作りを支援してほしい。

社会参加の楽しさ・意義を広げる発信

忙しさを地域活動が後回しになりやすい。市やセンターから楽しさ・意義を伝えると、「自分も関われるかも」と思える人が増える。

(2) 指標の把握について

【定性的な指標】

指標：みんなで話し合う場への見直し状況

会議や集まりなどの話し合う場において、みんなで話し合えるよう工夫しているか、見直しなど行っているかを把握する

現状 ヒアリング実施中（地域づくり協議会・自治会・市民活動団体）

聞き取り内容・・・現状把握／話し合う場の見直し・工夫・実例／支援ニーズ

途中経過・・・現時点で聞こえている声（速報）

▪話し合う場の見直し・工夫・実例

会議資料の出し方を工夫（「案」より「情報」を中心に）

理事会・運営委員会など承認型になりやすい場では、最初から固まった「案」を出すと発想が狭まりやすいので、工夫として、「去年はこうだった」「予算感はこのくらい」など情報提供にとどめ、「この予算内でできることを考えて」など、自由に意見が出る問いかけにしている。

意見が出やすい“場の条件”を意識して会議を組み立てる

目的が共有されている部会（例：子ども関係など共通目的が明確）では意見が出やすい、という認識を踏まえて、企画や検討は、できるだけ部会・少人数で行う（目安として「20人程度まで」とか）のがよいなど、意識しながら場を設定している。

ファシリテーション（進行）の工夫を意識する

司会・事務局がしゃべりすぎない、「この会議は何のためか」（企画か承認か）を端的に示したり、情報提供の量を調整し、短時間で終わらせたい空気の中でも意見が出る余地を残すようにしている。

▪市・協働センターへの支援ニーズ

実践的手法の提供

会議が承認中心になりやすく、意見交換が深まりにくい状況がある。意見を引き出す問いの立て方、進め方、まとめ方など、すぐ使える実践的な手法を知りたい。

研修や体験の機会提供

進行や場づくりは知識だけでは定着しにくい。参加者が安心して発言できる雰囲気づくりや進め方を、研修やワークで体験しながら身につけたい。

課題整理と個別の伴走支援

「発言すると重く受け取られそう」「言ったら次の仕事を任せられそう」で黙りがち、参加者も固定化しがち。会議の目的整理から改善の試行まで、一緒に伴走してほしい。

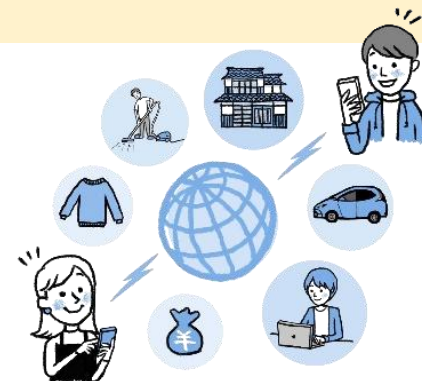


(2)指標の把握について

【定性的な指標】

指標：シェアリングエコノミーの普及状況

多岐にわたるシェアサービスについて、地域おこし協力隊と連携し、地域内においてどのように使われているのか把握する



ヒアリング状況

- ・地域おこし協力隊と連携しながら、シェアサービスを利用されている方に対して適宜ヒアリングを実施
- ・また隊員が活動を通じて、市民の各種シェアサービスに対する興味・関心などを把握

ヒアリングを通してわかったこと

- ・市内でもプライベートや業務を問わず、日常的にシェアサービスを活用している方がいる
- ・一方で、サービス自体は多少、認知されているものの、理解が十分でなく、活用のハードルがある
- ・資源として活用できる可能性があるものの、その価値を認識できていない

今後の対応

- ・シェアサービスについての理解を深め、活用の意向を高めるとともに、活用する際には伴走支援を行い、シェアサービスの活用事例を着実に増やしていく

→ 地域おこし協力隊と市が情報発信を行い、認知向上と関心の喚起を図る

(2)指標の把握について

【定量的な指標】

指標	R5	R6	R7	R11
市民協働センターの相談受付件数	64	101	集計中	80
市民協働事業のエントリーシート提出件数	21	21	16	30
市民まちづくりセンターの利用件数 (※人口1,000人あたり)	258	263(※1)	集計中 (※2)	270

※1 件数:29,442件(R6)
人口:111,807人(令和7年4月1日現在人口)

※2 令和7年度の状況
人口1,000人あたりの利用件数としてはR6から微減傾向
・貸館利用料金の値上げが影響し、件数はR6から若干微減傾向。
・22,197件(12月末時点)前年度比98.3%
・人口も微減 111,165人(令和8年1月1日)前年度比99.4%

(3)推進体制について

計画の推進体制

様々な主体が柔軟な形で議論できる場として

「“みん・なが”ミーティング」を定期的を開催し、協働に関して幅広く議論を行いながら、5つの仕組みづくりを推進していきます。

◆みん・ながミーティング

柔軟な形で議論ができる場「“みん・なが”ミーティング」実施

【令和7年度実施状況】

- ・第1回 テーマ：まちづくりセンター 4月24日(参加者21人)
施設を管理・運営する人、利用する人が交流アイデアを出し合いざっくばらんに話し合った。
話し合いの様子・結果について施設長会議など、関係者に随時共有している。
- ・第2回 テーマ：となりのセンセイ何してる？～みんなの活動ゆるく話そう～ 9月17日(参加者12人)
ながはまコミュニティカレッジ学園祭のセンセイ説明会前に、センセイ同士のミーティングを開催。それぞれの活動のことや仲間づくりで工夫していること、活動するうえで困っていることなど、ざっくばらんに話した。

【効果】

市民がテーマで集い、課題共有・協働で実践できる取組の検討について話し合えた。
ニーズの可視化に加え、新たなつながりも生まれ、「仕組みづくり」推進のヒントが得られた。

【課題】

多様な意見を取り込むため、幅広い層への参加促進や継続的な開催の工夫が必要。
提案・意見を一過性のものにせず、具体的な施策検討へ円滑につなげるためのプロセスを明確化する必要がある

【今後の方向性】

「“みん・なが”ミーティング」の継続的な開催を通じて、より幅広い市民から多様な意見を取り入れる。
対話を単なる意見交換に留めず、アイデアを形にする流れを整え、実効性のある地域づくりを目指す。



▲第1回みん・ながミーティングの様子



▲第2回みん・ながミーティングの様子



令和8年2月27日
長浜改革会議（市民協働推進会議）
未来創造部 政策デザイン課

【総合計画策定】ご意見・ご提案をお願いします

長浜市総合計画の策定にあたり、「長浜市総合計画 基本構想（素案）」
に対して、委員の皆様の忌憚のないご意見、ご提案をお願いします。

ご意見やご提案等につきましては、以下に記載の電子メール又は
F A X、二次元コードによりご連絡をお願いいたします。

電子メール：sougou@city.nagahama.lg.jp

F A X：0749-65-4006

二次元コード：



長浜市未来創造部政策デザイン課
担当：岸田、山崎、五十嵐

長浜市未来創造部政策デザイン課 へ

(FAX:65-4006)

長浜市総合計画策定に向けたご意見・ご提案等について

あなたの氏名 (団体)	
あなたの年代 (任意)	～19歳 20～29歳 30～39歳 40～49歳 50～59歳 60～69歳 70～74歳 75歳以上
お住まいの地域 (任意)	長浜地域 浅井地域 びわ地域 虎姫地域 湖北地域 高月地域 木之本地域 余呉地域 西浅井地域 長浜市外

「長浜市総合計画 基本構想(素案)」について、ご意見やご提案をお願いします。

ページ番号 等	ご意見・ご提案

※用紙が不足する場合は、コピーして使用ください。

長浜市総合計画

基本構想

(素案)

令和8年●月
長 浜 市

※本編（素案）は原稿であり、本内容をもとにデザインを作成します。

目次

はじめに

1	計画の役割・構成と期間	1
	(1) 位置づけと役割	1
	(2) 計画の構成と期間	1
2	計画策定の経緯	1
3	長浜市の位置とその魅力等	2
4	時代ごとのあゆみ	3
5	社会の趨勢	5

基本構想

1	将来像	7
	(1) めざすまちの姿	7
	(2) 人口	8
	(3) 将来都市構造(国土利用)	9
2	行政経営の方針	10
3	まちづくり政策	11
4	基本構想と分野別計画との連関	19

付属資料

1	基本構想策定の体制と経過	●●
2	市民参画の取組	●●

はじめに

1. 計画の役割・構成と期間

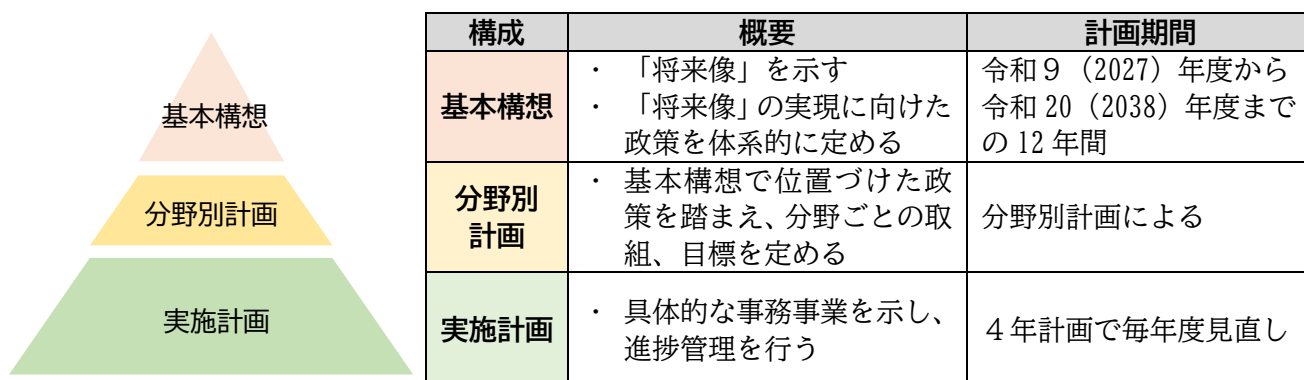
(1) 位置づけと役割

総合計画は、本市のまちづくりを進めるうえで、長期的な展望に立った「めざすまちの姿」を明らかにし、その実現に向けて本市に関わるすべての人々と共有するものです。

「長浜市市民自治基本条例」にその策定と実施が規定された、本市の最上位に位置する計画であり、市政を総合的かつ計画的に運営するための指針として、本市において策定するすべての計画の基本となるものです。

(2) 計画の構成と期間

総合計画は「基本構想」「分野別計画」「実施計画」で構成します。



2. 計画策定の経緯

（バックキャストによる計画策定）

本計画は将来の「めざすまちの姿」を設定し、その実現に向けて今行うべきことを考えるバックキャストの考え方で策定しました。喫緊の課題に対応しつつも、「めざすまちの姿」を起点に考えることで、発想が広がり、長期的な視点も取り入れています。

（市民参画）

市内保育園・認定こども園・小中学校ワークショップ、高校生・大学生トーク、（一社）長浜青年会議所やまちづくりセンターでの地域住民の方との意見交換などを実施し、子どもから高齢の人まで幅広い年代、多様な立場の方からの声を集めて、本市が「めざすまちの姿」を描きました。

（職員参加）

計画の実行性・実効性と持続性を高めるため、若手職員によるワーキンググループを立ち上げて、「めざすまちの姿」とその実現に向けた取組を検討しました。

3. 長浜市の位置とその魅力等

(位置と地勢)

本市は、滋賀県の東北部に位置し、総面積は 681.02 km² (うち陸地 539.63 km²)、北は福井県、東は岐阜県に接しています。周囲には伊吹山系などの山々とラムサール条約の登録湿地でもある琵琶湖が広がっており、中央には、琵琶湖に注ぐ姉川や高時川、余呉川などにより形成された豊かな湖北平野と水鳥が集う湖岸風景が広がる美しい自然景観を有しています。

(交通の要衝として発展した交通利便性の高いまち)

古くから近畿と東海・北陸を結ぶ交通の要衝として発展してきたまちであり、それぞれの経済圏域の結節点として、京都市や名古屋市からはおおよそ 60km 圏域、大阪市からはおおよそ 100km 圏域にあります。JR 北陸本線・湖西線や北陸自動車道を主な広域交通軸として、これらの地域と利便性高く結びついています。

(守るべき歴史文化が現在に息づくまち)

北國街道や北國脇往還、戦国時代を偲ばせる小谷城跡、賤ヶ岳・姉川の古戦場、竹生島、長浜曳山祭やおこない、観音文化など、多くの歴史的、文化的資源を有しており、近年では菅浦の湖岸集落景観が重要文化的景観に選定され、さらに長浜曳山祭もユネスコ無形文化遺産に登録されています。本市固有の歴史文化は世界に通ずるものであり、大切に守っていくことが求められます。

(継承される「住民自治」の力)

長浜は、古くから渡来の文化や産業を取り入れる「進取の気性」に満ち、中世の「惣」や幕藩体制下における「町人代表(町年寄十人衆)」に代表されるように、相互扶助の精神による自治運営がなされ、「不易流行」といった考え方を大切にしながら、「住民の力」を原動力として発展を続けています。住民自治の力は、今も広い市域のそれぞれの地域にしっかり根つき、まちづくりの様々な分野における次の前進を導いています。

4. 時代ごとのあゆみ

長浜市は、平成 18（2006）年 2 月 13 日に旧長浜市、東浅井郡浅井町、東浅井郡びわ町の 1 市 2 町が合併して誕生し、さらに、平成 22（2010）年 1 月 1 日に東浅井郡虎姫町、東浅井郡湖北町、伊香郡高月町、伊香郡木之本町、伊香郡余呉町、伊香郡西浅井町の 6 町と合併して現在の姿になりました。

旧町のあゆみも含めて、長浜市の時代ごとのあゆみをまとめています。

	時期	概要
明治	平安	竹生島は山門を背景に、寺領を増す
	鎌倉～安土桃山	菅浦文書に代表される自治的な惣村の形成
	室町	足利尊氏が綿織東郷頭職を竹生島に寄進
		近江猿楽(さるがく)三座と呼ばれた猿楽集団のうち、山階座と下坂座が存在
	安土桃山	羽柴秀吉が竹生島に安堵状を与える
	安土桃山 天正 3～4(1575～1576)年頃	羽柴(豊臣)秀吉が長浜城を築き、城下町に商人を住まわして自由な商業地とした 城下町長浜の町衆による繁栄と独自の経済力によるまちづくり 長浜の「曳山祭」子ども歌舞伎がはじまる
	江戸時代 明暦 2(1656)年	東上坂町の樽番(姉川からの引水を公平に分配する仕組み)の決まりが作られた
	寛文元(1661)年以降～ 元禄 8(1695)年 弘化 2(1845)年	浜ちりめん、浜蚊帳、浜ビロードなどの繊維産業が盛んに 長浜の町は約 50 町からなり、人口は約 5 千人 西野水道完成
明治 大正	明治 4(1871)年	近江国を 2 分して大津、長浜県となる(翌年 2 月長浜県は犬上県となり同年 9 月滋賀県に統合) 県下初の小学校として開知学校(現在の長浜小学校)開校
	明治 14(1881)年	地元の名望家有志によって設立された社団法人伊香相救社による救恤・救済活動
	明治 24(1891)年	町立長浜病院開院
	明治 29(1896)年	滋賀県蚕糸業組合立簡易蚕業学校(現在の滋賀県立長浜農業高等学校)開校
	明治 42(1909)年	姉川地震(死者 35 人、負傷者 643 人、全半壊した家屋は 3,300 戸超) 坂田郡の青年団 37 団体 2,171 名は手弁当で被災者救助に急行し、長浜病院の医師や開業医らによる救護活動や日本赤十字社病院救護班の被災地への出張、妙法寺住職らによる負傷者への慰問など支援
大正 13(1924)年	長浜町立長浜商業学校(現在の滋賀県立北星高等学校)開校	
昭和	昭和 18(1943)年	長浜町、神照村、六荘村、南郷里村、北郷里村、西黒田村、神田村が合併し、長浜市が誕生
	昭和 19(1944)年	市立長浜病院開院
	昭和 23(1948)年	市連合自治会結成
	昭和 32(1957)年	富田人形、県無形民俗文化財に指定 日本国有鉄道北陸本線木ノ本～近江塩津～敦賀の新線が開通 田村～敦賀に交流の電気機関車運転
	昭和 34(1959)年	西ドイツ・アウグスブルク市と姉妹都市提携
	昭和 38(1963)年	長浜港完成
	昭和 40(1965)年	長浜市、東浅井郡、坂田郡の 1 市 8 町で湖北広域衛生組合発足(ゴミ、し尿処理開始) 市民会館完成
	昭和 40(1965)年 ～昭和 61(1986)年	国営湖北農業水利事業として、余呉川頭首工、高時川頭首工及び草野川頭首工の取水施設並びに余呉湖補給揚水機を造成
	昭和 41(1966)年	田川用水路及びカルバートの完成
	昭和 42(1967)年	小谷城址保勝会が再建 県下初の交通災害共済制度発足 新市街地に消防庁舎完成

	昭和 43(1968)年	丹生ダム予備調査開始
	昭和 45(1970)年	北陸自動車道路線決まる 国道 8 号バイパス工事本格化
	昭和 46(1971)年	都市計画の線引き決まる 豊公園を 3 倍に拡張する埋め立て工事完成
	昭和 47(1972)年	東浅井郡広域行政組合消防本部発足
	昭和 48(1973)年	伊香郡消防組合消防本部発足
	昭和 49(1974)年	国鉄湖西線開通
	昭和 50(1975)年	滋賀文教短期大学開学
	昭和 55(1980)年	北陸自動車道開通
	昭和 58(1983)年	市民の熱意と寄附金により長浜城建設 湖北総合病院開設
	昭和 59(1984)年	芳洲庵竣工 「博物館都市構想」を策定 オールドタウンの再生と独自のミュージアムづくりの推進 御坊表参道や北国街道の街並み景観の修景
平成	平成元(1989)年	黒壁スクエアオープン
	平成 3(1991)年	JR 長浜～米原間直通化
	平成 3(1991)年	木之本町邦乗原系製造保存会(大音・面山の生糸生産協会員で結成)が文化財保存団体として国認定
	平成 4(1992)年	丹生ダム基本計画策定
	平成 8(1996)年	北近江秀吉博覧会開催
	平成 14(2002)年	史跡「西野水道」修復工事完了
	平成 15(2003)年	長浜バイオ大学開学
	平成 18(2006)年	長浜市・東浅井郡浅井町・びわ町が合併 湖北地域消防組合開設 JR 北陸本線(長浜～敦賀)、湖西線(永原～近江塩津)の直流化 北近江一豊・千代博覧会開催
	平成 21(2009)年	淀川水系下線整備計画策定
	平成 22(2010)年	東浅井郡虎姫町・湖北町・伊香郡高月町・木之本町・余呉町・西浅井町が長浜市に編入
	平成 23(2011)年	江・浅井三姉妹博覧会開催
	平成 26(2014)年	黒田官兵衛博覧会開催 菅浦の湖岸集落景観が重要文化的景観に選定 「長浜子どものちかい」と「長浜子育て憲章」策定 市民プール新築移転開業 長浜市役所新庁舎完成
	平成 28(2016)年	長浜曳山まつりユネスコ無形文化遺産登録
平成 29(2017)年	えきまちテラス長浜開業 雨森芳洲関係資料 ユネスコ「世界の記憶」登録	
平成 30(2018)年	菅浦文書が国宝指定	
令和	令和元(2019)年	さぎなみタウン開館
	令和 2(2020)年	長浜伊香ツインアリーナ開館
	令和 5(2023)年	長浜 450 年戦国フェスティバル開催
	令和 7(2025)年	湖国の感動 未来へつなぐ わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ 2025 開催
	令和 8(2026)年	北近江豊臣兄弟博覧会開催

5. 社会の趨勢

本市のこれからのまちづくりを考える上で、踏まえるべき主な時代の潮流は以下のとおりです。

■ ポスト SDGs とウェルビーイング (well-being)

2015 年から開始した SDGs は 2030 年に目標年を迎えます。この間、『誰一人取り残さない』持続可能な社会づくり』は各分野で共有され、一定の成果をあげています。一方で、社会課題の複雑化や気候変動、パンデミック、戦争など包括的課題への対応の困難さの増大、経済成長だけでは人々の幸福を保証できない状況の顕在化も生じています。これらを踏まえ、ポスト SDGs として、新たな価値観の必要性が国連や OECD など国内外で議論され、その中心概念として、幸福や心身の健康、社会的つながりを重視する「ウェルビーイング (Well-being)」が示されています。国際的には、経済成長だけでなく人々の生活の質を測る指標づくりが進み、国内でも自治体や企業が「暮らしやすさ」「生きがい」など、個人の幸福を軸にした社会・経済システムの再設計が進められています。

■ 「こどもまんなか社会」への転換

少子化・出生数の減少がかつてないペースで進む中、こどもの権利・最善の利益を社会の中心に据え、将来世代への投資を重視する「こどもまんなか社会」の動きが強まっています。「こどもまんなか社会」は、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会をめざす考え方であり、社会の持続可能性を高める重要な要素です。

国はこども家庭庁を中心に、幼少期の育ち・子育て支援のビジョンや、こどもまんなか社会実行計画などを策定し、これまでの少子化対策を超えた新しい政策を進めています。

■ 都市機能の強靱化

地球温暖化の進展に伴い、豪雨・洪水・台風・異常高温といった自然災害が頻発・激甚化しており、都市・地域の機能を「強く・しなやかに」維持・回復するための「都市機能の強靱化 (レジリエンス向上)」がより一層重要となっています。

加えて、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁・道路・上下水道・公共施設などが更新期を迎え、人口減少・財政制約の中で都市インフラをどのように維持・再編するかといった対応も求められています。従来のようにすべてを更新して維持することは困難であり、安全・安心な市民生活を保つうえで欠かせない都市インフラの再整備に注力する必要があります。限られた資源を効率よく活用して、将来世代に負担を残さない、持続可能なかたちでの都市機能の維持が重要です。

■ 新技術の急速な発展による暮らしの変化

AI、IoT、ビッグデータ、クラウド、ロボティクス、バイオテクノロジーなどの技術は、生活の利便性・安全性の向上をもたらし、行政サービスの効率をはじめ、医療や福祉の質の向上や災害対応の迅速化など、様々な分野・領域で革新的な変化が起きています。地域の問題解決や新産業の創出が期待される一方で、個人情報漏えいやサイバー攻撃のリスク、技術格差によ

る地域間・世代間の不平等なども懸念されます。

技術の恩恵を最大化しつつ、リスクを管理しながら、一人ひとりの生活の質を高める社会を構築していくことが重要です。

■ 価値観やライフスタイルの多様化と社会関係資本

家族形態の変化、ジェンダー観・キャリア観の変容などを背景として、「標準的な人生コース」は共有されづらくなり、ライフスタイルや価値観が多様化しています。それに伴って、個人の選択肢が広がり、創造性や新しい活動の可能性を生み出しています。また、性別や国籍、文化の違いを認め合う社会づくりが進んでいる一方で、つながりの希薄化、孤立・孤独、SNS を通じた分断や誹謗中傷などの問題も顕在化してきています。

そうした中で、暮らしの質や持続可能な地域づくりを支える資源として「つながり」「関係性」「地域参加」といった社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）が再評価されています。従来の地域コミュニティなどに加えて、デジタル技術の活用、世代・分野・文化を超えた協働・共創の場づくりなどにより、信頼と相互扶助を育む仕組みを備えていくことが重要です。

■ 生物多様性の保全と気候変動対策

生物多様性の損失と気候危機は、人類生存のために最優先で対策すべき課題であり、現象と対応策の点で相互に影響しあう関係にあることから一体的に取り組む必要があります。

生物多様性については、2022年のCOP15で採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」に基づき、2030年までに自然の回復（ネイチャーポジティブ）をめざすことが合意されました。国は「生物多様性国家戦略2023-2030」を策定し、生物多様性損失と気候危機の「二つの危機」への統合的対応、「30by30（陸と海の30%以上を保全する目標）」などの中長期戦略を示しています。

気候変動対策については、2016年のCOP21で採択された「パリ協定」で世界の平均気温の上昇を2℃より十分下回るものに抑えることなどが目標として示されています。国はこれを踏まえ、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減、さらに50%の高みをめざして挑戦を続ける「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、適応策と緩和策を推進しています。

■ 人口減少社会に対応した自治体経営

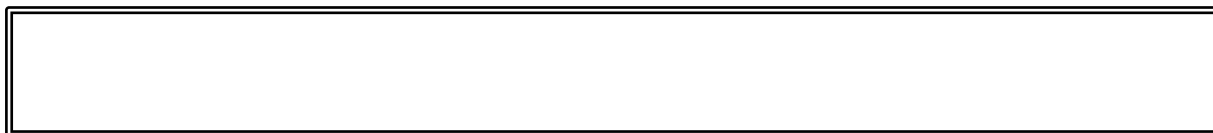
人口減少・少子高齢化が自治体の行政運営や行政サービスの提供を難しくしており、自治体経営は「縮む社会でも持続可能な運営」を視野に入れた転換が求められています。自治体間・圏域間での交通・医療・福祉・子育て・観光などでの連携強化や行政サービス・インフラの共同化と効率化が必須です。デジタル技術等も活用しつつ、公共私協力のもとで分野の垣根を越えた事業連携を推進して、市町界にとらわれることなく、日常的な生活・経済の実態に即したエリアでサービスを提供する「地域生活圏」を形成することも重要となっています。

これまでの時代の取組、これからの時代の潮流及び現代の様々な市民参画の意見等を踏まえ、本市の「めざすまちの姿」を描きます。

基本構想

1. 将来像

(1) めざすまちの姿

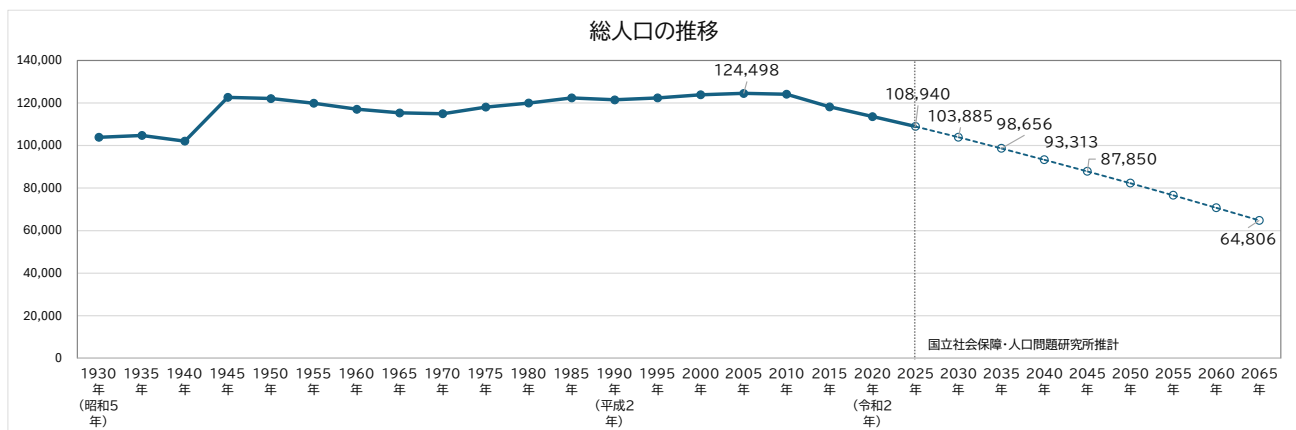


本市には、自らまちづくりに主体的に関わり、地域を築く“市民の誇り”(シビックプライド)が根付いています。シビックプライドは、市民の心の核であるとともに、本市の精神的背骨と言えます。この価値は民主主義の基本に根ざし、日本や世界に誇れるものです。また、外部との交流を通じ知識や技術を積極的に取り入れてきた歴史を背景に、本市のシビックプライドは「開かれた」特質を有しています。今後、人口減少などの課題に対応するため、外部の意見や力を活用し市内外と連携する「開かれたシビックプライド」を意識し、未来を創造していきます。

(2) 人口

本市の人口は平成 17（2005）年の 124,498 人をピークとして減少局面に入り、令和 2 年国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和 5（2023）年 4 月）では、本計画期間中の令和 12（2030）年以降に 10 万人を下回り、令和 27（2045）年には 87,850 人となる見込みです。

本市は、国の長期ビジョン及び本市の人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、本市が将来めざすべき人口規模を展望した「長浜市人口ビジョン」（令和 7（2025）年 3 月）を策定しており、そのなかで、令和 47（2065）年に人口規模 73,000 人の維持及び人口構造の若返りをめざすことを掲げています。



本市の「めざすまちの姿」の実現に向けて、令和 20（2038）年度における本市人口（目標値）を次のとおり掲げます。

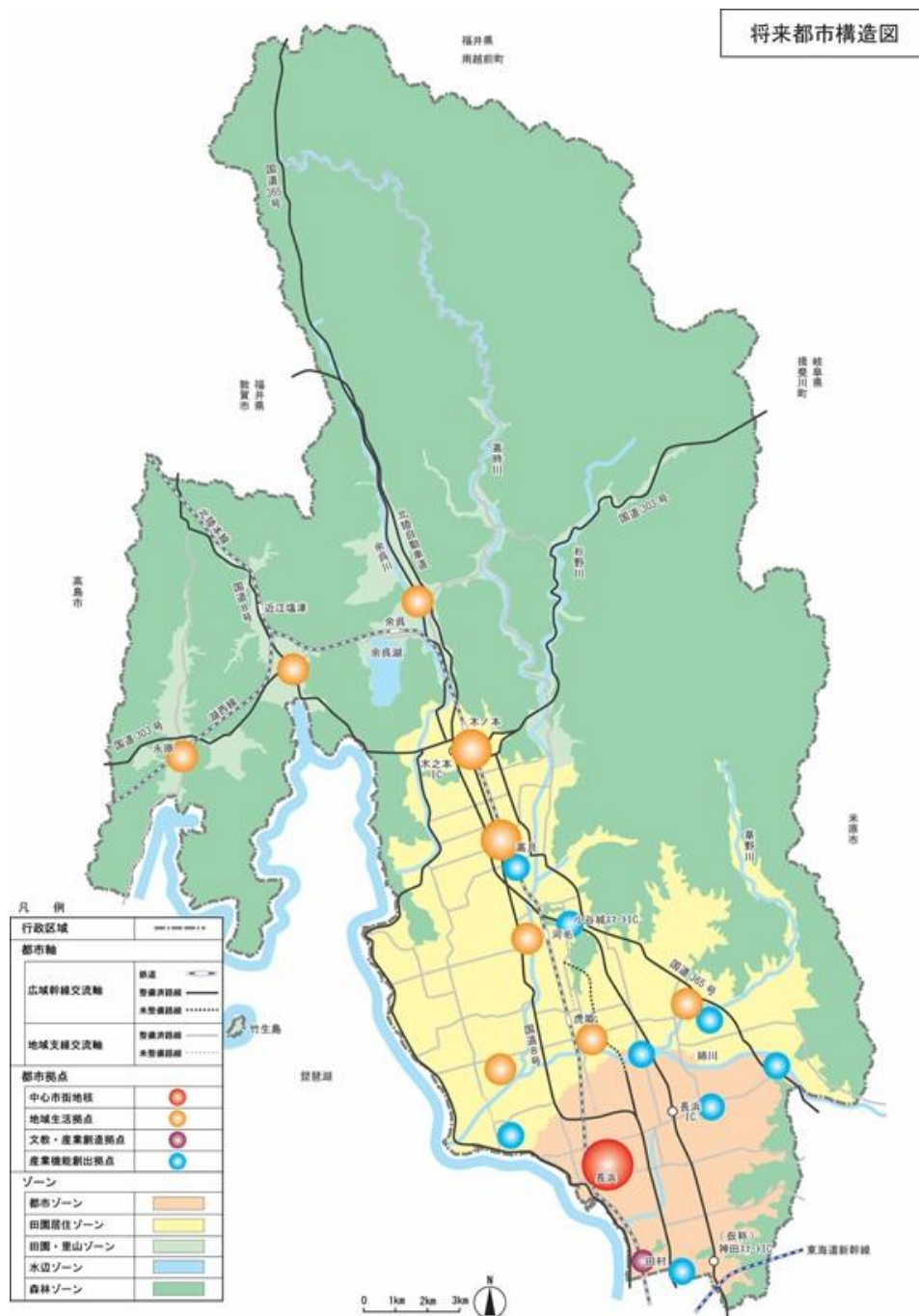
指 標	基準値	目標値
本市の人口（人口ビジョン）	112,294 人（2025 年度） ※2025 年度は、2024 年度を 据え置き（仮）	97,000 人（2038 年度）

(3) 将来都市構造（国土利用）

将来都市構造は、今後の都市機能や施設の配置、土地利用等の大まかな方向を示したものです。

土地利用、人口分布、新築や開発の動向、地形等に注目すると、本市は下図に示すおおむね5つのゾーンに分類でき、将来都市構造においても、各ゾーンの特色を考慮したまちづくりを進めます。

二度の合併を経た本市は、旧町の中心市街地などを核とした生活圏が複数存在しており、それぞれの生活圏が交通によって連携する「集約型多核都市構造」をめざすことを基本とします。



2. 行政経営の方針

本市が掲げる「めざすまちの姿」を実現するためには、まちづくりの政策を進めるだけでなく、市民の皆様や多様な団体と連携・協力しながら、持続可能な行政運営を確立することが重要です。この目的を達成するために、本市のまちづくりを進める上での前提となる行政経営の3つの方針を定めます。

これらの方針を踏まえながらまちづくり政策を進めることで、安心して暮らせる活力のあるまちの実現と持続可能な行政運営の両立を図ります。

方針1	市民が主体のまちづくり
-----	-------------

- ・ 長浜市市民自治基本条例の精神を尊重し、市民が主体となるまちづくりを推進します。市民と市が役割を尊重し協働しながら、情報を共有し合い、分かりやすく開かれたまちづくりを進め、シビックプライドの醸成を図ります。
- ・ また、市民の自主的かつ主体的な参画を促進するとともに、性別や年齢、国籍、価値観等に関わらず多様な主体による連携・協働を一層促進し、地域力の向上を図ります。

方針2	持続可能な自治体経営
-----	------------

- ・ 人口減少が加速度的に進む一方、市民ニーズが多様化・複雑化するなかで拡大する行政への要請に、限られた経営資源（職員、施設、予算、時間、情報）をもって、将来にわたって質の高いサービスを提供できるよう、時代に適応した行政組織で、持続可能な行政運営を行います。
- ・ さらに効率的で能率的な自治体経営を行っていくため、デジタル技術の導入による行政実務の抜本改善などによって、人材・財源などの経営資源の最適化を進めるとともに、近隣市町との広域連携を推進します。

方針3	地域生活圏の形成と公民連携
-----	---------------

- ・ 近隣市町における公共私連携のもとで、それぞれの地域の実情に即した地域生活圏の形成を図ります。
- ・ 民間が持つノウハウや専門知識、ネットワークなどを活用して、公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用を図ります。
- ・ 民間と市が適切な役割分担に基づいて公共領域を創造することによるサービスの充実と効率化や地域の魅力創出・活力の維持を図る取組を推進します。

3. まちづくり政策

これまでの現状とこれからの時代の潮流を踏まえ、「めぎすまの姿」の実現に向けて、特に特徴や価値のある地域資源にかかる7つの分野【7つの輝き】に注力し、まちの輝きを高めていきます。

【7つの輝き】

1	こども若者	～こども若者を「主人公」にするまち～
2	健康・医療・福祉	～健康医療を誇りにするまち～
3	歴史・自然・観光	～歴史・自然・創造が交わる観光のまち～
4	産業	～未来を切り拓く産業のまち～
5	教育・文化	～学びと文化が共鳴するまち～
6	安心・安全	～先人の叡知と努力に根差した持続可能なまち～
7	進取の気性	～果敢に挑戦をつづけるまち～

また、個々の輝きを磨きあげるだけでなく、それらを織りなしハーモニーを生み出すことで、さらに新たな輝きを見出していきます。



輝き1 こども若者 ～こども若者を「主人公」にするまち～

令和20（2038）年度の姿

本市はこども若者と共に輝く未来を築く地域として発展しています。

こども若者への経済的支援や成長のための環境整備にとどまらず、本市で育ったこども若者がまちに愛着を持ち、いつまでも積極的に関わりながら「主人公」として活躍しています。

こども若者が主体的に大人とともにまちづくりに関わることで、笑顔が広がり、すべての人が幸福に暮らせる未来を実現しています。

取組方針

誰もが安心して暮らし、遊び、学び、子育てができる環境を整備していきます。また、こどもや若者が自己肯定感を育み、選択肢がたくさんある環境及び自分らしい人生を選びとれる力を身に付ける機会を提供していきます。さらに、多様な可能性を感じながら夢の実現に向けて行動できるような仕組みづくりを進めていきます。

基本方針

- ・基本方針1：次代を担うこども若者たちの健やかな成長を包括的に支援する
- ・基本方針2：こども若者が自らの可能性を發揮できる機会を創出する
- ・基本方針3：こども若者が自分の夢の実現に向けて行動できる仕組みを整える

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
「長浜市に親しみや愛着がある」の割合（未来こども若者計画／市民意識調査）	中学生 73.5%（2025年度） 高校生 68.7%（2025年度） 若者 72.1%（2025年度） ※2025年度は、2023年度を 据え置き（仮）	中学生 80.0%（2038年度） 高校生 80.0%（2038年度） 若者 80.0%（2038年度）
本市の出生数	620人（2025年度） ※2025年度は、2024年度を 据え置き（仮）	511人（2038年度）

輝き2 健康・医療・福祉 ～健康医療を誇りにするまち～

令和20(2038)年度の姿

健康面では、予防医学的な視点を重視した取組が進み、治療に頼らず健康に暮らす市民が増えています。地元で根ざしたアメリカンフットボールや柔道、相撲、ソフトテニスなど特色あるスポーツが広く親しまれ、市民の健康意識が大きく向上しています。

医療面では、医療費の増大を抑制しつつ持続可能な体制が確立され、高度医療と日常医療の双方が充実しています。

福祉面では、誰もが健やかに暮らし、高水準の医療・福祉サービスが行き届く、安心して暮らせるまちが実現しています。

取組方針

びわ湖や里山などの豊かな自然環境や身近なスポーツ施設を活用し、誰もが日常的に体を動かし、心身ともに健やかに暮らせる環境づくりを進めます。また、地域医療と福祉の連携を強化し、県内でも先進的な医療体制を維持しながら、予防から治療、介護までを切れ目なく支える仕組みの充実を図ります。さらに、年齢やしょうがい、国籍などの違いを超えて支え合い、多様性を尊重しながら、誰もが生きがいをもって暮らせる地域共生社会の実現に取り組みます。

基本方針

- ・基本方針1：スポーツに親しんでもらえる環境づくりと生活習慣改善で健康寿命延伸を推進する
- ・基本方針2：切れ目のない医療体制の構築及び経済的負担を支援する
- ・基本方針3：地域共生社会の実現に向けて、「地域」「仲間」「しくみ」を育てる

成果指標・目標数値

指 標	基準値	目標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率（スポーツ推進計画）	46.0%（2025年度） ※2025年度は、2024年度を 据え置き（仮）	70.0%（2038年度）
自分で自分を健康だと思っている人の割合（市民意識調査）	●%（2025年度）	80.0%（2038年度）

輝き3 歴史・自然・観光 ～歴史・自然・創造が交わる観光のまち～

令和20(2038)年度の姿

豊かな歴史文化や美しい自然環境が適切に保全されるとともに、それらの価値の向上に向けた活用が図られ、本市の魅力が一層高まっています。日本人のみならず海外からの観光客も増加し、「稼ぐ観光」を意識しながら、四季折々の催事をはじめ、地域全体での様々な取組が定着しています。歴史的な街並みや自然景観を巡る周遊観光が活発に行われ、観光地や事業者間の連携も一層強化されています。さらに、受入体制の充実により快適に滞在できる環境が整うとともに、医療など他分野との連携によって新たな魅力が創出され、世界に誇れる持続可能な観光都市としての認知度が高まっています。

取組方針

長浜の豊かな歴史・文化・自然が調和するまちづくりを進め、市民と来訪者がその魅力を共有し、地域への誇りと愛着を育む取組を推進します。黒壁スクエアや竹生島、観音の里などの歴史・自然資源を磨き上げ、広域的な連携による観光ネットワークの形成と発信力の強化を図ります。さらに、観光MaaSやデジタル技術を活用した情報発信を進め、国内外から多くの人々が訪れる、持続可能で魅力ある観光都市の実現に取り組みます。

基本方針

- ・基本方針1：歴史・自然を継承・保全し、魅力と価値がある観光資源を磨きあげる
- ・基本方針2：情報発信の枠組みを整備し、観光DXと効果的な情報発信を推進する
- ・基本方針3：多様な主体が連携協力できるプラットフォームの形成に取り組む

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
長浜市所在指定文化財数	487件(2025年度) ※2025年度は、2024年度を 据え置き(仮)	539件(2038年度)
「地域が持つ魅力の発信と観光振興」の満足度(市民意識調査)	3.22(2025年度) ※2025年度は、2024年度を 据え置き(仮)	3.50(2038年度)

輝き4 産業 ～未来を切り拓く産業のまち～

令和20(2038)年度の姿

企業は、付加価値の高い製品・サービスを生み出して利益を創出し、その利益を従業員の所得や働き方の多様性向上に活かし、さらに地域の消費へと循環させることで、地域産業の持続的な発展を力強く支えています。また、地域の特性を生かした収益性の高い農業の展開、スマート農業など新技術の普及、次世代への技術・伝統継承、多様な担い手の連携により農林水産業の活力が創出されています。

市内には、働きやすくやりがいのある職場が多く存在し、市民は働く場として市内産業の魅力を知り、特に若年世代を中心に、長浜を選び、住み続ける人々が増えています。

取組方針

地域経済のさらなる活性化をめざして、これまで本市を支えてきた地域産業の持続的な発展を支援していきます。また、本市の地の利を活かし、成長が期待される産業分野の企業誘致や本社機能移転を促進し、地域産業の多角化と雇用機会の拡大を図るとともに、若年世代が市内で働くことが選択肢となるよう、情報発信等に取り組みます。さらに、企業誘致の条件整備や働きやすくやりがいのある職場環境の実現を推進し、起業家・創業者の育成と雇用確保を支援していきます。加えて、農業分野においては地域の人との関りを持ちながら、農地集約やスマート農業の推進など、次世代型の農業を積極的に展開し、持続可能で発展的な地域づくりを推進していきます。

基本方針

- ・基本方針1：地域の多様な産業が連携し、地域内での経済循環を促進する
- ・基本方針2：企業誘致や本社機能移転による働く場の創出と魅力ある職場環境実現による雇用の確保を促進する
- ・基本方針3：農地集約やスマート農業などの新技術の普及と多様な担い手を育てる

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
「雇用や就労する機会の拡充」の満足度（市民意識調査）	2.91（2025年度） ※2025年度は、2024年度を 据え置き（仮）	3.50（2038年度）
納税義務者数（給与所得者＋営業等所得者＋農業所得者）の割合	61.32%（2025年度） ※2025年度は、2024年度を 据え置き（仮）	75.17%（2038年度）

輝き5 教育・文化 ～学びと文化が共鳴するまち～

令和20(2038)年度の姿

教育面では、社会全体で家庭を支え合っているとともに、デジタル技術の進展を踏まえ、学校教育から社会教育に至るまで、「いつでも・どこでも・誰でも学べる」環境が整備されています。地元文化の伝承や地域社会との連携を通じた学びに加え、国際社会で活躍できる能力を育む教育によって、グローバルとローカルを兼ね備えた人材を育成しています。

文化面では、地域内外の交流が一層活発となり、デジタル技術を活用した文化資源の発信など、新たな芸術や文化活動が生まれています。こうした取組を通じて、住民にとって学びと文化が日常生活の一部として定着し、多様性を尊重しながら持続可能な地域づくりを支える、活力あるまちが形成されています。

取組方針

初等教育から高等教育まで、各種の学校が切れ目なく連携し、包摂的な学びの場を確保するとともに、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の3つを柱とした「生きる力」の育成をめざします。

また、現在の文化活動の継続・充実に加え、新しい分野も取り入れることにより、市民一人ひとりが文化活動に触れる機会を拡大し、より深みのある活動を展開することで、学びと文化が相互に高め合う、豊かで多様な地域社会の形成をめざします。

基本方針

- ・基本方針1：生きる力を育み、未来を創る人づくりを推進する
- ・基本方針2：時間や場所を問わず学び続けられる仕組みを構築する
- ・基本方針3：地域文化の継承と国際化の融合を図り、新たな価値を創出する

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
「自分には、よいところがある」と答えた割合（教育振興基本計画）	小学校 86.3%（2025年度） 中学校 86.1%（2025年度） ※2025年度は、2024年度を 据え置き（仮）	小学校 90.0%（2038年度） 中学校 90.0%（2038年度）
成人の年1回以上の社会教育・文化芸術活動への参加割合（市民意識調査）	●%（2025年度）	100.0%（2038年度）

令和20（2038）年度の姿

自然災害や犯罪への防災・防犯対策が一層高度化され、空き家対策を含めた地域全体での支え合いの仕組みが的確に機能しています。住民相互の連携が強化され、地域の力を結集することで、災害や緊急時にも強靱に対応できるまちづくりが進められています。

また、道路のバリアフリー化や上下水道施設の耐久性向上が図られ、安全で安心な都市基盤が整備されています。加えて、公共交通網の充実や買い物支援などの地域輸送体制の強化により、誰もが便利で快適に暮らせる環境が実現しています。

都市インフラの充実に加え、地域の絆や支え合い、自治の力がより深まることで、ハード・ソフトの両面から「災害に強く、安心して快適な暮らし」を実現した魅力あるまちが形成されています。

取組方針

さらなる「安心・安全」の確保に向けて、強靱な防災インフラの整備及び公共交通ネットワークの構築を推進します。あわせて、全ての住民が心身ともに健康であり続け、地域全体が一体となって様々なリスクに的確に対応できるよう、世代を超えて支え合う地域社会の形成をめざします。

また、「自助」「共助」「公助」に加え、民間事業者等との協働を通じた取組を推進し、多様な主体が連携して地域を支える体制を構築することにより、誰もが安心して暮らすことのできるまちの実現を図ります。

基本方針

- ・基本方針1：災害に強いインフラ整備と地域防災力を強化する
- ・基本方針2：暮らしやすさを実感できる生活基盤を整備する
- ・基本方針3：安心のできるコミュニティの形成を促進する

成果指標・目標数値

指 標	基準値	目標値
防災拠点となる公共施設等の耐震化率	98.4%（2025年度） ※2025年度は、2024年度を 据え置き（仮）	100.0%（2038年度）
市民の地域公共交通に対する満足度（地域公共交通計画／市民意識調査）	2.29（2025年度） ※2025年度は、2024年度を 据え置き（仮）	3.00（2038年度）

輝き7 進取の気性 ～果敢に挑戦をつづけるまち～

令和20（2038）年度の姿

時代の変化にしなやかに対応しながら、これまでの経験と実績を基盤に、豊かな歴史資産と先端産業の融合をめざし、一層の産業振興と観光振興を推進しています。また、DXの進展などを踏まえた農業等の新たな可能性にも注力着目し、持続可能な生産体系を確立しています。さらに、脱炭素など地球規模の課題に対しても、積極的に取り組んでいます。

これらの課題解決において、進取の気性をさらに高め、生かしていくために、民間の創意工夫と挑戦を、行政が支え、応援していくような官民共同でのプロジェクトを推進し、市民一人ひとりがまちづくりに主体的に参加する仕組みを築いています。

また、長浜に住む人や関わる人が長浜の魅力を自ら積極的に発信しています。

取組方針

人口減少と少子高齢化が進行する中、未来の市民によりよきものを引き継ぐため、従来の手法にとらわれず、時代の変化に対応した持続可能な自治体運営を進めていきます。また、様々な地域課題の解決に向けて、民間の創意工夫と挑戦を行政が支える仕組みを整え、市民が主体的にまちづくりに参加できる環境を構築していきます。さらに、長浜に住む人や関わる人が長浜の魅力を積極的に発信する機運を高めていきます。

基本方針

- ・基本方針1：民間の創意工夫と挑戦を支える仕組みを整え、市民が主体的にまちづくりに参加できる環境を構築する
- ・基本方針2：未来の市民によりよいものを引き継ぐため、時代の変化に対応した持続可能な自治体運営を進める
- ・基本方針3：長浜に住む人や関わる人が長浜の魅力を積極的に発信する機会を増やす

成果指標・目標数値

指標	基準値	目標値
「長浜市にこれからも住み続けたい」の割合（市民意識調査）	89.6%（2025年度） ※2025年度は、2024年度を 据え置き（仮）	90.0%（2038年度）
本市の転入者数	2,792人（2025年度） ※2025年度は、2024年度を 据え置き（仮）	2,896人（2038年度）

4. 基本構想と分野別計画との連関

本基本構想に示すめざましの姿及び7つの輝きと、その実現の手段として位置付ける分野別計画との連関は次のとおりです。新たな分野別計画の策定や策定済みの分野別計画の見直しにあたっては、本基本構想に示す政策や施策の方向性を踏まえることとします。

【基本構想と分野別計画の連関：計画の主目的に応じた整理表】

7つの輝き	分野別計画
1 こども若者	・未来こども若者計画
2 健康・医療・福祉	・スポーツ推進計画 ・地域福祉計画 ・しょうがい福祉プラン ・健康ながはま 21 ・ゴールドプランながはま 21 (高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)
3 歴史・自然・観光	・環境基本計画 ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編) ・歴史的風致維持向上計画 ・みどりの基本計画 ・景観まちづくり計画 ・観光振興ビジョン
4 産業	・産業振興ビジョン ・湖の辺のまち長浜未来ビジョン ・農業振興地域整備計画 ・森づくり計画
5 教育・文化	・教育大綱・教育振興基本計画 ・図書館基本計画 ・歴史文化基本構想 ・文化財保存活用地域計画 ・文化芸術振興ビジョン
6 安心・安全	・交通安全計画 ・市民協働推進計画 ・多文化共生のまちづくり指針行動計画 ・人権施策推進基本計画 ・男女共同参画行動計画 ・地域公共交通計画 ・都市計画マスタープラン ・立地適正化計画

	<ul style="list-style-type: none"> ・道路雪寒対策基本計画 ・住生活基本計画 ・地域防災計画 ・国民保護計画 ・国土強靱化地域計画 ・原子力災害に係る長浜市広域避難計画
7 進取の気性	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理基本方針 ・財政計画 ・公共施設等総合管理計画 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・過疎地域持続的発展計画 ・定住自立圏形成方針・長浜市定住自立圏共生ビジョン ・官民パートナーシップ推進基本方針 ・DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進戦略 ・ながはまゼロカーボンビジョン 2050 （長浜市脱炭素社会構築基本計画） ・南長浜まちづくりビジョン for 2050